

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-107657

(P2013-107657A)

(43) 公開日 平成25年6月6日(2013.6.6)

(51) Int.Cl.
B65D 83/08 (2006.01)

F I
B65D 83/08

テーマコード(参考)
3E014

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2011-252521 (P2011-252521)
(22) 出願日 平成23年11月18日(2011.11.18)

(71) 出願人 312013310
王子ネピア株式会社
東京都中央区銀座五丁目12番8号
(71) 出願人 501324328
株式会社味の素コミュニケーションズ
東京都中央区八丁堀二丁目9番1号
(74) 代理人 110001243
特許業務法人 谷・阿部特許事務所
(72) 発明者 山岡 洋一
東京都中央区銀座5丁目12番8号 王子
ネピア株式会社内
(72) 発明者 浅見 友貴
東京都中央区八丁堀2丁目9番1号 株式
会社味の素コミュニケーションズ内
Fターム(参考) 3E014 LB02 LB04

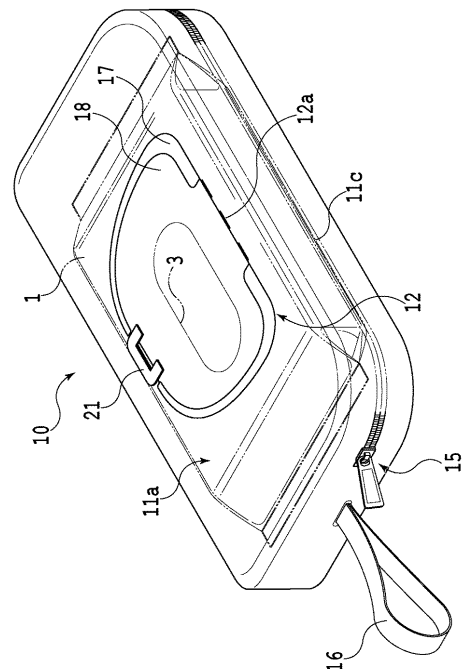
(54) 【発明の名称】 包装体ケース

(57) 【要約】

【課題】 取り出し口の形状が異なる包装体であっても、主要部品の共用化が可能であって、しかもより薄くスマートな包装体ケースが望まれている。

【解決手段】 本発明による包装体ケースは、包装体に形成された取り出し口から衛生用紙を取り出すための第1の開口を有するケース本体と、第1の開口を囲むようにケース本体の表面に一体的に重ね合わされる蓋フレームと、第1の開口に対応して蓋フレームに形成された開口部を開閉するための開閉蓋と、包装体の取り出し口から引き出された衛生用紙を保持し得る絞り開口を有し、ケース本体の内面に一体的に重ね合わされる絞り板と、絞り板と蓋フレームとでケース本体の第1の開口の周囲を挟み込んだ状態でこれらを連結するための連結手段とを具える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数枚の衛生用紙を内包する包装体が収容され、この包装体に形成された取り出し口から前記衛生用紙を取り出すための第 1 の開口を有するケース本体と、

このケース本体の第 1 の開口に対応した開口部を有し、前記第 1 の開口を囲むように当該ケース本体の表面に一体的に重ね合わされる枠状をなす蓋フレームと、

この蓋フレームに連結されて前記開口部を開閉するための開閉蓋と、

前記蓋フレームの開口部よりも小さく、かつ前記包装体の取り出し口から引き出された衛生用紙を保持し得る絞り開口を有し、前記ケース本体の内面に一体的に重ね合わされる絞り板と、

この絞り板と前記蓋フレームとで前記ケース本体の第 1 の開口の周囲を挟み込んだ状態でこれらを連結するための連結手段と

を具えたことを特徴とする包装体ケース。

【請求項 2】

前記連結手段は、前記蓋フレームに突設された複数本の連結ピンと、前記第 1 の開口の周囲の前記ケース本体に形成されてこれら連結ピンが貫通する複数の貫通穴と、前記絞り板に形成されて前記連結ピンが嵌着される複数の連結穴とを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の包装体ケース。

【請求項 3】

前記絞り板の連結穴に対して前記蓋フレームの連結ピンが圧入状態で連結されることを特徴とする請求項 2 に記載の包装体ケース。

【請求項 4】

前記絞り板は、前記絞り開口に連通する切欠き部と、この切欠き部および前記絞り開口とで画成される弾性変形部とをさらに有することを特徴とする請求項 1 から請求項 3 の何れかに記載の包装体ケース。

【請求項 5】

前記包装体の取り出し口は第 1 の方向に沿って細長く、前記第 1 の方向に沿った前記絞り板の絞り開口の寸法は、前記包装体の前記第 1 の方向に沿った取り出し口の寸法よりも小さく、かつ前記第 1 の方向に対して直交する方向に沿った前記絞り板の絞り開口の寸法は、前記第 1 の方向に対して直交する方向に沿った前記取り出し口の寸法よりも大きく設定されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 の何れかに記載の包装体ケース。

【請求項 6】

前記ケース本体は、前記包装体を交換するための第 2 の開口と、この第 2 の開口を開閉する開閉手段とをさらに有することを特徴とする請求項 1 から請求項 5 の何れかに記載の包装体ケース。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、多数枚の衛生用紙を内包する包装体を覆ってこれを収容する包装体ケースに関する。

【背景技術】**【0002】**

ティシュペーパーやキッチンタオルなどの衛生用紙のうち、特に乾燥を嫌うウェットティシュにおいては、密封性の高い包装を行う必要がある。また、このようなウェットティシュを多数枚内包する包装体においては、その使用上の便宜性などの要求から、収納容器や携帯用のケースに収容した状態で用いられることが多い。このような携帯用のケースが特許文献 1 や特許文献 2 にて提案されている。これらの収納ケースは、包装体を収納するケース本体と、ケース本体からウェットティシュパック内のウェットティシュを取り出すための開口と、この開口を開閉するための蓋部材とを基本的に具備している。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開平9-2547号公報

【特許文献2】特開2005-329953号公報

【特許文献3】特許3511235号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1や特許文献2に開示された従来の収納ケースにおいては、1枚のウェットティッシュを取り出した後に続く次のウェットティッシュの先端部がウェットティッシュパック内に引き戻されてしまうことがある。このため、後続するウェットティッシュの先端部を保持するための絞り開口を持つ補助部材をケース本体の開口に取り付けたものが特許文献3にて提案されている。

10

【0005】

しかしながら、特許文献3に開示された収納ケースの場合、補助部材を蓋部材側に一体的に設けているため、補助部材の厚みの分だけ蓋部材がケース本体の表面からさらに突出することとなり、収納ケースの厚みが増大してスマートさに欠けるものとなっている。また、収納ケースに収納されるウェットティッシュの取り出し口の形状が異なる場合、これに対応した絞り開口を持つ補助部材を一体的に形成した新たな蓋部材を用意する必要があり、部品の共用化が困難で部品単価の増大を招いてしまう。

20

【0006】

本発明の目的は、取り出し口の形状などが異なる複数種の包装体に対しても部品の兼用を最大限に可能とする包装体ケースを提供することにある。また、厚みがより薄いスマートな包装体ケースを提供することも本発明の目的に含まれる。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明による包装体ケースは、複数枚の衛生用紙を内包する包装体が収容され、この包装体に形成された取り出し口から前記衛生用紙を取り出すための第1の開口を有するケース本体と、このケース本体の第1の開口に対応した開口部を有し、前記第1の開口を囲むように当該ケース本体の表面に一体的に重ね合わされる枠状をなす蓋フレームと、この蓋フレームに連結されて前記開口部を開閉するための開閉蓋と、前記蓋フレームの開口部よりも小さく、かつ前記包装体の取り出し口から引き出された衛生用紙を保持し得る絞り開口を有し、前記ケース本体の内面に一体的に重ね合わされる絞り板と、この絞り板と前記蓋フレームとで前記ケース本体の第1の開口の周囲を挟み込んだ状態でこれらを連結するための連結手段とを具えたことを特徴とするものである。

30

【0008】

本発明においては、開閉蓋を開き、蓋フレームの開口部、ケース本体の第1の開口、絞り板の絞り開口を介して包装体の取り出し口から衛生用紙を引き出す。引き出された衛生用紙に続く次の衛生用紙の先端部は、絞り板の絞り開口によって保持された状態となる。この状態のまま、蓋フレームの開口部を開閉蓋によって閉止することにより、絞り板の絞り開口によって保持された衛生用紙の先端部が密閉状態に保たれる。

40

【0009】

本発明による包装体ケースにおいて、連結手段は、蓋フレームに突設された複数本の連結ピンと、第1の開口の周囲のケース本体に形成されてこれら連結ピンが貫通する複数の貫通穴と、絞り板に形成されて連結ピンが嵌着される複数の連結穴とを含むものであってよい。この場合、絞り板の連結穴に対して蓋フレームの連結ピンを圧入状態で連結することが好ましい。

【0010】

絞り板が絞り開口に連通する切欠き部と、この切欠き部および絞り開口とで画成される弾性変形部とをさらに有することができる。

50

【 0 0 1 1 】

包装体の取り出し口が第1の方向に沿って細長く、第1の方向に沿った絞り板の絞り開口の寸法が包装体の第1の方向に沿った取り出し口の寸法よりも小さく、かつ第1の方向に対して直交する方向に沿った絞り板の絞り開口の寸法が第1の方向に対して直交する方向に沿った取り出し口の寸法よりも大きく設定されていることが有効である。

【 0 0 1 2 】

蓋フレームの開口部を包装体の取り出し口よりも大きく設定することができる。

【 0 0 1 3 】

ケース本体は、包装体を交換するための第2の開口と、この第2の開口を開閉するジッパーなどの開閉手段とをさらに有することができる。

10

【 0 0 1 4 】

表面に樹脂をコーティングした布帛などの如き可撓性を有する材料にてケース本体を形成することができる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 5 】

本発明によると、包装体の取り出し口から引き出された衛生用紙を保持し得る絞り開口を有する絞り板をケース本体の内面に一体的に重ね合わせたので、ケース本体の表面から開閉蓋までの高さを従来のもよりも低くすることができる。この結果、包装体ケースの厚みを薄くスマートにすることができる。また、包装体の取り出し口の形状に応じた絞り開口を持つ絞り板を交換するだけで、異なる包装体に対しても同一のケース本体や蓋フレームなどをそのまま流用させることができ、部品の単価を下げる事が可能となる。

20

【 0 0 1 6 】

蓋フレームに突設された連結ピンと、ケース本体に形成されて連結ピンが貫通する貫通穴と、絞り板に形成されて連結ピンが嵌着される連結穴とを連結手段が含む場合、蓋フレームと絞り板との間にカバー本体を挟んだ状態で一体的に連結することができる。特に、絞り板の連結穴に対して蓋フレームの連結ピンを圧入状態で連結する場合、接着剤などを使用せずともこれらを確実に一体的に連結することができる。

【 0 0 1 7 】

絞り開口に連通する切欠き部と、この切欠き部および絞り開口とで画成される弾性変形部とを絞り板がさらに有する場合、強い力で衛生用紙を引き上げても、弾性変形部が弾性変形して衛生用紙の破れを防ぐことができる。

30

【 0 0 1 8 】

第1の方向に沿った絞り開口を同じ方向に沿って細長い包装体の取り出し口の寸法よりも小さく、第1の方向と直交する方向に沿った絞り開口をこれと同じ方向に沿った取り出し口の寸法よりも大きく設定した場合、包装体に内包された衛生用紙をより確実に1枚ずつ引き出すことができる。

【 0 0 1 9 】

ケース本体が包装体を交換するための第2の開口と、この第2の開口を開閉するジッパーなどの開閉手段とをさらに有する場合、包装体の交換を容易かつ迅速に行うことができる。

40

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 本発明による包装体ケースをウェットティッシュケースに応用した一実施形態の外観を表す立体投影図である。

【 図 2 】 図 1 に示した実施形態において用いられるウェットティッシュパックの外観を表す立体投影図である。

【 図 3 】 図 1 に示した実施形態におけるウェットティッシュケースの縦断面図である。

【 図 4 】 図 1 に示した実施形態における開閉蓋を開いた状態の蓋ユニットの平面図である。

【 図 5 】 蓋ユニットおよび絞り板の外観を分解状態で表す立体投影図である。

50

【図6】本発明において用いられる絞り板の他の実施形態の外観を表す平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

本発明による包装体ケースをウェットティッシュケースに応用した実施形態について、図1～図6を参照しながら詳細に説明する。なお、本発明はこのような実施形態のみに限らず、ウェットティッシュ以外の衛生用紙を内包した包装体に対しても応用することが可能である。

【0022】

本発明による包装体ケースとしてのウェットティッシュケースの外観を図1に示し、本発明による包装体としてのウェットティッシュパックの外観を図2に示す。

10

【0023】

本実施形態におけるウェットティッシュケース10に収容されるウェットティッシュパック1は、衛生用紙として複数枚の矩形のウェットティッシュ2を順に折り重ね合わせて密封状態で内包する。このウェットティッシュパック1の上面1aには、ここに内包された一番上に位置するウェットティッシュ2を取り出すための細長い取り出し口3が形成されている。取り出し口3は、ウェットティッシュパック1の上面1aに一端部が接合された可撓性を有する開閉用シート4によって開閉可能に覆われている。この開閉用シート4の外周縁部には、ウェットティッシュパック1の上面1aに対して剥離可能に接合される図示しない粘着層が形成され、取り出し口3の周囲を取り囲むようになっている。従って、ウェットティッシュパック1の取り出し口3は開閉用シート4の粘着層によってシール状態で覆われ、内包されたウェットティッシュ2の乾燥を抑制することができる。このウェットティッシュパック1をウェットティッシュケース10に収容する場合、開閉用シート4をウェットティッシュパック1の上面1aから取り除いておくようにしてもよい。

20

【0024】

なお、包装体の形態として上述したウェットティッシュパック1以外の周知の構成のものを適宜採用することが可能である。

【0025】

本実施形態におけるウェットティッシュケース10の断面構造を図3に示し、その蓋ユニットの平面形状を図4に示し、蓋ユニットおよび絞り板の外観を分解状態で図5に示す。

【0026】

ウェットティッシュパック1を覆ってこれを収容するための本実施形態におけるウェットティッシュケース10は、ケース本体11と、蓋ユニット12と、絞り板13と、連結手段14とを具えている。

30

【0027】

本実施形態におけるケース本体11は、布帛に樹脂をコーティングしてなる高耐水性（気密性）かつ可撓性を持つ樹脂コート布によって形成されているが、これに限定されない。このケース本体11は、ウェットティッシュパック1の輪郭形状に対応した細長い袋状をなし、先のウェットティッシュパック1が収容される。ケース本体11の上面11aには、ウェットティッシュパック1に形成された取り出し口3からウェットティッシュ2を取り出すための第1の開口11bが形成されている。また、ケース本体11の側面部分には、ウェットティッシュパック1を交換するための第2の開口11cがケース本体11の長手方向に沿って形成されている。この第2の開口11cは、好ましくは防水性を持たせたジッパーなどの開閉手段15によって開閉可能となっており、開閉手段15は、第2の開口11cを閉止した状態において、耐水性（気密性）を有していることが好ましい。本実施形態におけるケース本体11の長手方向一端側には手提げ部16が取り付けられている。

40

【0028】

蓋ユニット12は、蓋フレーム17とこの蓋フレーム17に対して一体的に成形される開閉蓋18とを具えている。枠状をなす蓋フレーム17の表面17aには、ケース本体11の第1の開口11bに対応した開口部19aを画成する環状のリブ部19が突設されている。また、蓋フレーム17の裏面17bは、リブ部19が第1の開口11bを囲むよう

50

に、ケース本体 11 の上面 11 a に対して一体的に重ね合わされる。なお、この蓋フレーム 17 の裏面 17 b とケース本体 11 の上面 11 a との間には、第 1 の開口 11 b を囲むように図示しないシール剤が塗布されている。蓋フレーム 17 の開口部 19 a は、ウェットティッシュパック 1 の取り出し口 3 よりも大きく、横に細長い楕円状に設定されている。蓋フレーム 17 の開口部 19 a を開閉するための開閉蓋 18 は、肉薄のセルフヒンジ部 12 a により蓋フレーム 17 に対して回動可能に連結されている。この開閉蓋 18 の内側面 18 a には、開閉蓋 18 を閉じた場合に蓋フレーム 17 のリブ部 19 に対して緊密に嵌合する環状のリブ部 20 が突設されている。蓋フレーム 17 に対する開閉蓋 18 の閉止状態を維持するため、蓋フレーム 17 のリブ部 19 の一部には係止凹部 19 b が形成され、この係止凹部 19 b に対して弾性変形可能に係止し得る係止爪部 20 a が開閉蓋 18 のリブ部 20 の一部に設けられている。また、開閉蓋 18 にはこれを開閉するための手掛かりとなる摘みレバー部 21 が設けられている。

10

【0029】

絞り板 13 は、蓋フレーム 17 の開口部 19 a よりも小さく、かつウェットティッシュパック 1 の取り出し口 3 から引き出されたウェットティッシュ 2 を保持し得る絞り開口 13 a を有し、ケース本体 11 の内面 11 d に一体的に重ね合わされる。図示のように、横長の取り出し口 3 に対し、絞り開口 13 a は縦長に設定されている。より具体的には、ウェットティッシュパック 1 の取り出し口 3 は、ウェットティッシュパック 1 の長手方向と平行な第 1 の方向（図 4 中、左右方向）に沿って細長く設定されている。この第 1 の方向に沿った絞り板 13 の絞り開口 13 a の寸法は、ウェットティッシュパック 1 の第 1 の方向に沿った取り出し口 3 の寸法よりも小さく設定されている。しかも、第 1 の方向に対して直交する方向（図 4 中、上下方向）に沿った絞り板 13 の絞り開口 13 a の寸法は、第 1 の方向に対して直交する方向に沿った取り出し口 3 の寸法よりも大きく設定されている。本実施形態における絞り板 13 は、一对の第 1 の切欠き部 13 b と、一对の第 2 の切欠き部 13 c と、弾性変形部 13 d とをさらに有する。第 1 の切欠き部 13 b は、縦長の絞り開口 13 a に沿って前記第 1 の方向と直交する方向に延在し、第 2 の切欠き部 13 c は、第 1 の切欠き部 13 b と絞り開口 13 a とに連通する。弾性変形部 13 d は、これら第 1 および第 2 の切欠き部 13 b , 13 c と絞り開口 13 a とによって画成される。

20

【0030】

連結手段 14 は、絞り板 13 と蓋フレーム 17 とでケース本体 11 の第 1 の開口 11 b の周囲を挟み込んだ状態でこれらを連結するためのものである。本実施形態における連結手段 14 は、複数本の連結ピン 14 a と、複数の貫通穴 14 b と、複数の連結穴 14 c とを含む。連結ピン 14 a は蓋フレーム 17 の裏面に突設され、これら連結ピン 14 a が貫通する複数の貫通穴 14 b は第 1 の開口 11 b の周囲のケース本体 11 に形成され、連結ピン 14 a が嵌着される連結穴 14 c は、絞り板 13 に形成されている。本実施形態においては、蓋フレーム 17 の連結ピン 14 a が絞り板 13 の連結穴 14 c に対して圧入状態で連結される。

30

【0031】

このように、絞り板 13 と蓋フレーム 17 との間にケース本体 11 を挟み込む構成を採用しているため、ケース本体 11 からの蓋ユニット 12 の突出量をケース本体 11 の厚み分だけ薄くすることができる。この結果、ウェットティッシュケース 10 を従来のものよりもスマートにすることが可能である。

40

【0032】

このウェットティッシュケース 10 の使用に際しては、開閉手段 15 を操作してケース本体 11 の第 2 の開口 11 c を開き、ウェットティッシュパック 1 をケース本体 11 内に収容した後、開閉手段 15 を操作してケース本体 11 の第 2 の開口 11 c を閉じる。この場合、あらかじめ開閉用シート 4 をウェットティッシュパック 1 の上面 1 a から取り除いておくようにしてもよい。この状態にてウェットティッシュケース 10 を持ち運ぶことができる。

【0033】

ウェットティッシュ 2 をウェットティッシュケース 10 から取り出す場合、摘みレバー部 2

50

1を操作し、係止凹部19bに対する係止爪部20aの係合状態を解除して開閉蓋18を開く。次に、絞り板13の絞り開口13aからウェットティシュパック1の取り出し口3に指を差し込み、一番上に位置するウェットティシュ2を摘み出す。この時、後続するウェットティシュ2の先端部が絞り開口13aに保持された状態となり、次回以降におけるウェットティシュ2の取り出しを容易に行うことができる。使用後は、開閉蓋18を蓋フレーム17側に押し下げ、係止凹部19bに対して係止爪部20aを係合させる。これにより、蓋フレーム17の開口部19aが開閉蓋18によって気密状態に保たれ、ウェットティシュ2の乾燥が抑制される。

【0034】

本実施形態から明らかなように、蓋ユニット12の蓋フレーム17と絞り板13とは別部品として構成される。従って、本発明においては包装体の大きさやその取り出し口の形状に応じて先の実施形態で用いた蓋ユニット12および絞り板13の何れか一方を交換するだけで、他方の部品をそのまま流用できる可能性がある。

10

【0035】

このような本発明による絞り板13の他の実施形態の平面形状を図6に示すが、先の実施形態と同一機能の要素にはこれと同一符号を記すに止め、重複する説明を省略する。すなわち、本実施形態における包装体の取り出し口3は、二点鎖線で示すように、先の実施形態よりもさらに細長く設定されたものである。これに対応する本実施形態における絞り板13の絞り開口13aは、蓋フレーム17の開口部19aよりも小さく、ほぼ円形の輪郭を有する。しかしながら、本実施形態においても、第1の方向(図6中、左右方向)に沿った絞り板13の絞り開口13aの寸法は、図示しない包装体の第1の方向に沿った取り出し口3の寸法よりも小さく設定されている。また、第1の方向に対して直交する方向(図6中、上下方向)に沿った絞り板13の絞り開口13aの寸法は、第1の方向に対して直交する方向に沿った取り出し口3の寸法よりも大きく設定されている。

20

【0036】

本実施形態においても、蓋ユニット12の蓋フレーム17の連結ピン14aに包装体の取り出し口3に最適な絞り開口13aを持つ絞り板13を連結することにより、蓋ユニット12などを流用することが可能となり、部品単価の上昇を抑制することができる。

【0037】

なお、本発明はその特許請求の範囲に記載された事項のみから解釈されるべきものであり、上述した実施形態においても、本発明の概念に包含されるあらゆる変更や修正が記載した事項以外に可能である。つまり、上述した実施形態におけるすべての事項は、本発明を限定するためのものではなく、本発明とは直接的に関係のないあらゆる構成を含め、その用途や目的などに応じて任意に変更し得るものである。

30

【符号の説明】

【0038】

- 1 ウェットティシュパック
- 1a ウェットティシュパックの上面
- 2 ウェットティシュ
- 3 取り出し口
- 4 開閉用シート
- 10 ウェットティシュケース
- 11 ケース本体
- 11a ケース本体の上面
- 11b 第1の開口
- 11c 第2の開口
- 11d ケース本体の内面
- 12 蓋ユニット
- 12a セルフヒンジ部
- 13 絞り板

40

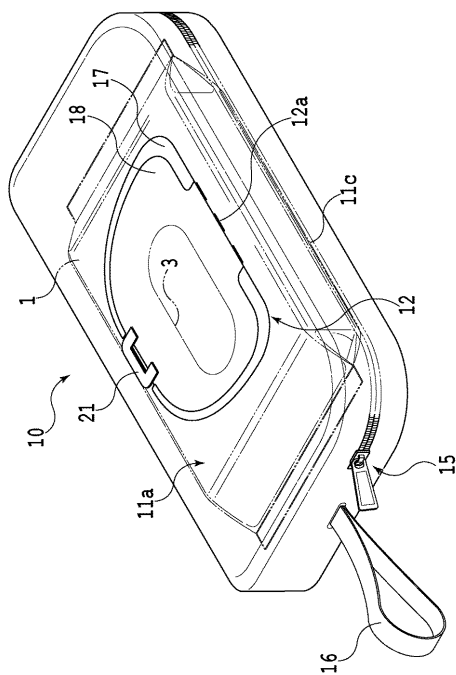
50

- 1 3 a 絞り開口
- 1 3 b 第 1 の切欠き部
- 1 3 c 第 2 の切欠き部
- 1 3 d 弾性変形部
- 1 4 連結手段
- 1 4 a 連結ピン
- 1 4 b 貫通穴
- 1 4 c 連結穴
- 1 5 開閉手段
- 1 6 手提げ部
- 1 7 蓋フレーム
- 1 7 a 蓋フレームの表面
- 1 7 b 蓋フレームの裏面
- 1 8 開閉蓋
- 1 8 a 開閉蓋の内側面
- 1 9 リブ部
- 1 9 a 開口部
- 1 9 b 係止凹部
- 2 0 リブ部
- 2 0 a 係止爪部
- 2 1 摘みレバー部

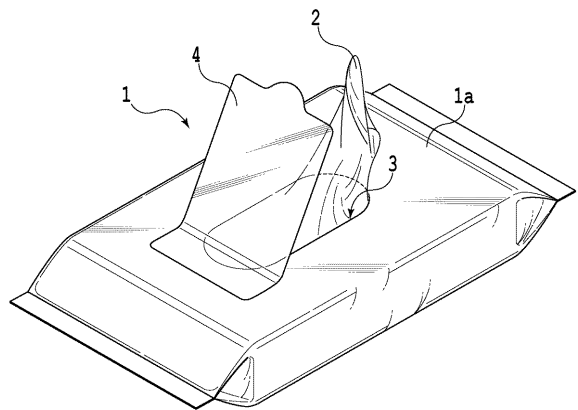
10

20

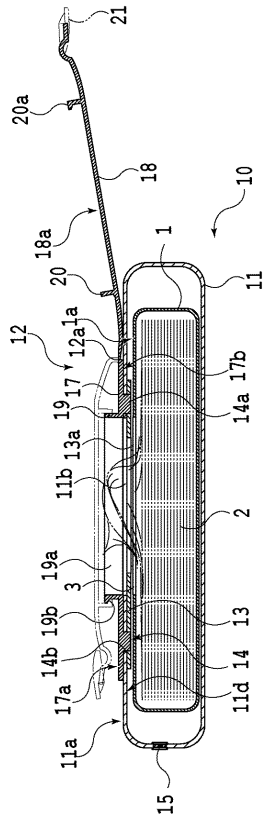
【 図 1 】



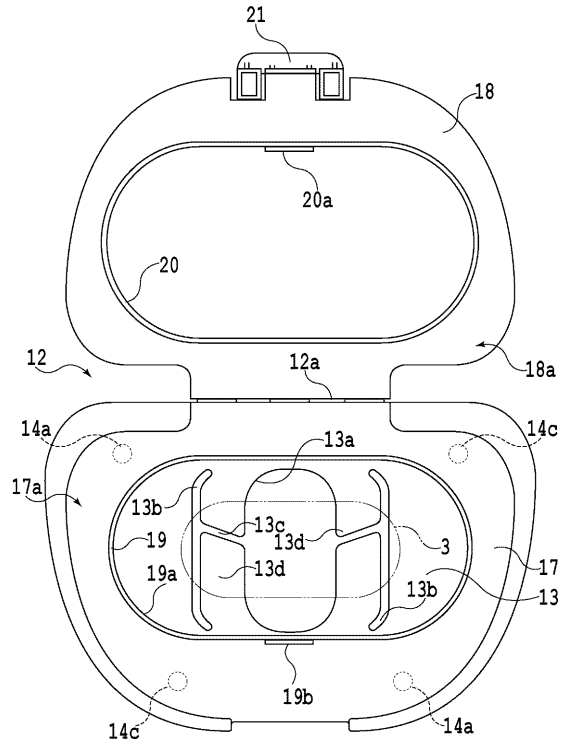
【 図 2 】



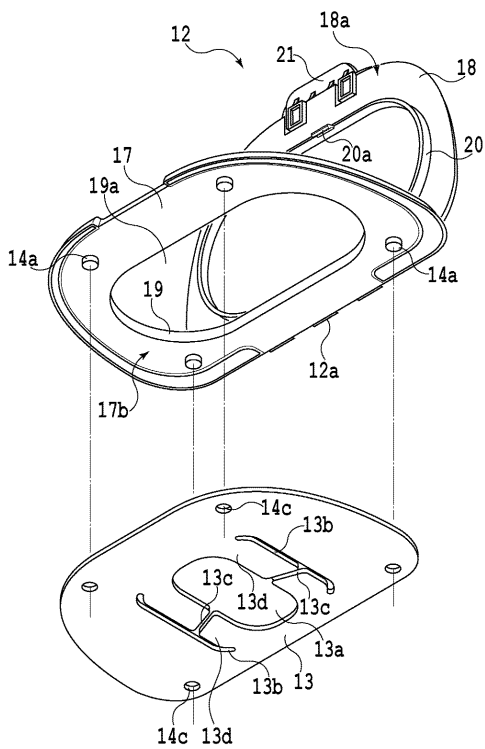
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

